

ヒルフェ通信(12月号)

❖ そっと寄り添いやさしくサポート ❖

「公益社団法人成年後見支援センター
ヒルフェ」は高齢者、精神障がい者、知的
障がい者等の権利の擁護及び福祉の
増進に寄与することを目的として、東京都
行政書士会が設立した法人です。



◆東京家庭裁判所本庁訪問報告

令和3年11月11日(木)、山崎理事長、雨谷副理事長とともに東京家庭裁判所本庁後見センターを訪問してまいりました。総括主任書記官のお二人に対応していただきました。例年のように後見人等候補者名簿を提出し、意見交換を行いました。予定の時間を超過し活発なやりとりがなされました。私見では、家裁はヒルフェの活動のうち、「金融機関との提携」、「島しょ部・山間部へのサポート」、「任意後見についての指導・監督」の諸点について特に高い関心がおありのようでした。いずれも丁寧に説明いたしました。任意後見については「ご本人の判断能力が低下しているのに申し立てをしないトラブルを防ぐことが組織の信用につながる」とのご意見を頂戴しました。ヒルフェの今後の活動についてのヒントになるかと思えます。以上、ご報告いたします。立川支部には11月16日(火)に訪問する予定です。(専務理事・東村次郎)

◆江戸川さんしょうがいフォーラム10周年を祝う会レポート

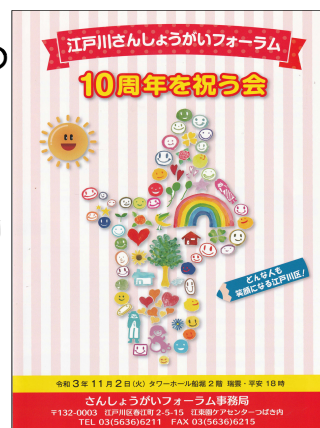
昨年の更新研修で「施設における意思決定支援」について江東園ケアセンターつばきの杉啓以子先生に講師として登壇いただきましたが、その杉先生が事務局長をやっておられる「江戸川さんしょうがいフォーラム」が10周年を迎え、タワーホール船堀で10周年を祝う会が開催されました。

「江戸川さんしょうがいフォーラム」は、障がいがあっても、健常者と同様に自らの希望に沿った生活を身近な地域で送ることができるよう、合理的配慮の視点を持ち、多様な選択肢の構築を願い設立されました。ヒルフェ江戸川地区では団体会員として、活動に参加しています。

会場の両側には、障がいを持つ方々の作品、絵画、手芸等が展示され、会の冒頭では、音楽の演奏やダンスが披露されました。コロナ禍の中、あまり会話はできませんでしたが、さんしょうがいフォーラム10年のあゆみの記録ビデオを見ながら、テーブルを囲んでお弁当をいただきました。席は、江戸川区長をはじめとする来賓や、障がいをお持ちの当事者、そのご家族、私たち会員も入り混じって配置され、アクリル板の仕切りがあり間隔も空いていましたが、気持ちのうえでは何の隔たりもなく、和やかな空気に包まれていました。

2時間があっという間で、みな名残惜しそうでしたが、特に当事者の皆さんが終始楽しそうにいきいきとして、展示スペースで作品の紹介をしたり、ダンスなどをしていたのがとても印象的でした。

なお、ヒルフェではこの会のプログラムに協賛しています。
(広報・江戸川地区 高山久美子)



◆広報よりのお知らせ

行政書士会の広報月間もあり、10月、11月は各地区でも活発に相談会やイベントが行われたかと思えます。ヒルフェではホームページによる告知もいたしますので、下記の要領で情報をお寄せください。

【ヒルフェ地区セミナーHP掲載依頼について】

件名: 地区セミナーHP掲載依頼

宛先: 小林 (n.kobayashi@tokyokoba.jp)

CC: 高山 (takayama.plan-aritha@mbd.nifty.com)、

ヒルフェIT (it@hilfe.jp)

HP掲載作業日: 毎月2回

1日付更新(前月20日までに依頼)

15日付更新(5日までに依頼)

